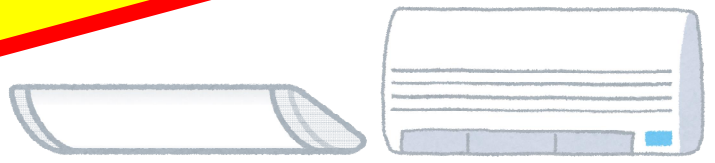


最大5万円補助

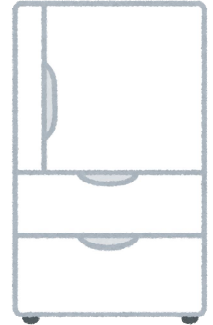


省エネ家電製品買換え促進補助金事業

香取市では、物価高騰による負担の軽減や温室効果ガス排出量の削減を図るため、既存の家電から一定基準を満たす新品の省エネ家電に買換える費用の一部を補助します。



最大5万円を補助します
本体購入費（税抜価格）の**30%**（千円未満切捨て）を補助
※1 世帯1回限り



購入期間：令和6年5月1日（水）～令和7年2月28日（金）

申請期間：令和6年6月3日（月）～令和7年3月14日（金）※1

対象家電の種類	目標年度	省エネルギー基準達成率 ※2
エアコン	2027年度	100%以上
テレビ	2026年度	100%以上
電気冷蔵庫	2021年度	100%以上
LED照明 ※3	2020年度	100%以上

- ※1 先着順で受け付け、期間内であっても予算に達し次第、受付終了となります。
- ※2 各家電製品の省エネルギー基準達成率は、カタログ等の省エネラベルで確認できます。
- ※3 LED照明は、既に設置済のLED照明を買い換える場合は、対象外となります。

省エネラベル



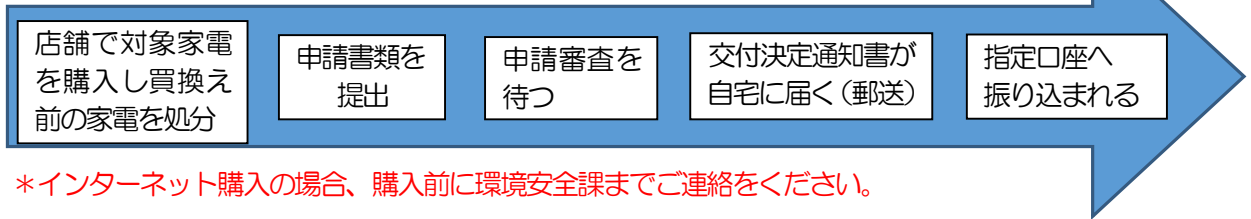
対象製品については省エネ型製品情報サイト（下記QRコード）や店舗等でご確認ください。



省エネ型製品情報サイト

香取市民限定

申請から補助金交付までの流れ



*インターネット購入の場合、購入前に環境安全課までご連絡をください。

補助金交付の対象となる方 ※すべてに該当すること

- ① 香取市に住民登録している者※申請時に住民登録されている方。
- ② 市税の滞納がない者
- ③ 同一世帯の家族がこの補助金の交付決定を受けていない者

補助金の対象となる家電製品の条件 ※すべてに該当すること

- ① 新品（未使用品）であり、製品保証があるもの ※ リース品やレンタル品ではないもの
- ② 令和6年5月1日(水)から令和7年2月28日(金)までに、販売店舗（インターネット上の店舗含む）・事業所で購入したもの ※ 必要書類が揃っていること
- ③ 同種家電への買換えであること ※ 複数購入（異種を含む）による合算も対象
- ④ 対象家電の基準を満たしているもの ※ 表記を参照
- ⑤ 決済方法は現金もしくはクレジットカードであること
※ 家族名義でもOK。電子マネー等の支払いも可とする。ただし、クーポン券、ポイントによる支払い分は除く。
- ⑥ 購入した対象家電を市内の自宅の居住場所に設置するもの
※ 店舗部分や事務所内等は対象外
- ⑦ 買換え前の家電を適正に処分できること
※ 家電リサイクル券排出者控の写しを提出（LED照明は交換前後の写真を提出）
- ⑧ 対象家電が国又は地方公共団体が行う他の補助制度により補助を受けていないもの

申請書及び必要書類

- ① 香取市省エネ家電買換え補助金交付申請書兼請求書（香取市ホームページからもダウンロード可）
※ 本体購入費（税抜価格）に付属品費、設置費、処分費等の本体購入価格以外の金額は含めない
- ② レシートまたは領収書の写し
※ 購入者、購入日、購入額（本体購入費（税抜価格）が判るもの）、型番、購入店舗名及び所在の記載があるもの
- ③ 製造メーカー保証書の写し
※メーカー保証書に製造番号の記載がない場合は、家電本体の記載面をご確認下さい
- ④ 買換え前家電の家電リサイクル券排出者控の写し（LED照明は不要）
- ⑤ LED照明は交換前後の写真
- ⑥ 補助金の振込先口座（申請者名義）を確認できる通帳またはキャッシュカードの写し
- ⑦ 納税証明書 ※ 未納のないことを証する書類：香取市役所税務課窓口で入手できます。（有料）
- ⑧ 複数の家族名義での購入がある場合は住民票
※ 申請者との同居が判るもの：香取市役所市民課窓口で入手できます。（有料）

申請受付期間、申請書類提出方法（期間内であっても予算に達し次第、締め切ります。）

- 申請受付期間：令和6年6月3日(月)～ 令和7年3月14日(金)
- 提出方法：香取市役所3階環境安全課へ持参（受付時間 平日 8時30分～17時15分）
- 提出先：〒287-8501 香取市佐原口2127 香取市役所3階 環境安全課窓口

【お問合せ】 香取市役所環境安全課 電話 0478-50-1248